

普選連合会の運動は、大会と請願デモの後、一九一〇年春の高揚と挫折まで、ほとんどその姿を見ることができない。

それは、普選連合会の有力会員である社会主義者が、日本社会党という形で結集した反面、普選連合会内に個人として参加していた自由主義者の勢力が後退し、また、後には社会主義者内部に無政府主義の潮流が強まったことなどを背景としている。もちろん、桂園時代と総称されるこの戦後期に、政党と官僚、藩閥との対抗・連合関係は目まぐるしく変化し、政府の社会主義、普選運動への対応も西園寺内閣から桂内閣へと、抑圧が強まったことも原因の一つである。

二月二十四日、日本社会党が結成されると、県下には、横浜にあかつき平民クラブ、二の宮・横須賀に平民クラブと名乗った支部が組織されたという(片山潜『日本における労働運動』)。横浜の支部は曙会であり、二つの講義所をもっていた。横須賀は湘南平民倶楽部をさすと思われるが、二の宮については未詳である。

平民結社以来、最も活発な県下組織は曙会であった。曙会の組織内部にも、平民社解散と前後して、変化がはじまっていた。何よりも、キリスト教社会主義者が比較的少数派となった。これより先荒畑は紀州に赴き、鈴木は戦死、服部もまた、一九〇五年十一月十一日、東京へ転居していった(この年生れの次男に、妻生はよみとつけたが、それは「一粒の麦」の聖句からではなく、無政府主義者バクーニンにあやかってであったという。すでにキリスト教から離れつつあった。大和田忠太郎(キリスト者、商館番頭)は、翌十二日、久保山墓地で行われた戦没者慰霊祭に、曙会を代表して弔辞を捧げてはいるが、結核療養のため一九〇六年四月から八月まで、茨城県に転地療養するなど、キリスト者が中心から離れ、理想団出身の田中佐市、無神論者の吉田只次、鉾害問題から社会主義に転じた金子新太郎などが運営の中心となった。

会木の墓碑は、一九〇五年十一月、久保山墓地に建立されたが、表面こそ地元町民などの反対もあって「不幸なる社会主義者」の肩書ははずし十字架を陰刻したが、裏面(通路側)には、「君ハ熱心ナル社会主義者ニシテ曾テ平民結社或ハ曙会ナルモ



平民新聞第1号の一部分 『明治社会主義史料集』から

ノヲ組織シ主義拡張ノ為ニ尽シ」と大書してあるように、鈴木の出現が新しい曙会の出発点であったことをしめしている。

一九〇六年、普選連合会が東京市で演説会を開くと、これに呼応して一月三十日、横須賀で演説会を開催した。二、三月の活動は、普選請願と日本社会党の組織にあてられたのであろう。公表された黨員名簿には横浜を中心に十六名の名があり（他に寄附金を送ったもの六名がある）、全国では約二百名の黨員となり神奈川県別の順位は第二位となっている。

四月八日には、花見でにぎわう横浜市三ツ沢の豊顕寺に赤旗をたてて演説会を開いた。五月一日には午前五時から横浜駅、物揚場、横浜船渠、日本波止場、郵船倉庫、税関西門など現在の高島町から山下町までチラシをまきながら演説を行い、午後七時から十時までは伊勢佐木町で街頭演説を行うなどの活動をつづけた。また、毎土曜日には、末吉町三丁目の高畑方で社会主義研究会を開いていたが、四、五月ごろ大和田の療養のためか戸部町の吉田只次方に事務所を移し、八月に大和田が全快し、帰浜して根岸柏葉の田中方に同居するようになると、吉田方を第一社会主義講話所として毎週土曜日に、田中方を第二講話所として毎日曜日に社会主義研究と宣伝を行うようになった。また、『光』読者もそれなりに増えつづけていった。

これらの活動は、官憲の迫害のなかですすめられた。「起てよ我友」と題したラッパ節替え歌のビラが七月五日に発売禁止になり、十一月に事務所を吉田方から田中方に移し、第一、第三日曜日に三吉町の村越喜太郎方で社会主義講話を行うようにしたのも、裁判所代書人としての吉田を配慮してのことであろう。一九〇七年三月の日刊『平民新聞』に「久しく適当な場所を得ないで黙して居た我曙会も今度市内の中央賑

町に福治館と云ふ貸席が出来」てやっと政談演説会を開くことができたところのように、五月一日の街頭演説以後は十月三十一日の戸部旭亭、十二月二日の神奈川亭、それに十一月三日東京羽田での演説会を開いただけである。

大衆的な演説会にかわつたのは、サークル的な定例集会であり、そこでは幻灯や壁絵図なども使用された。吉田只次は、「毎晩、戸部の私の家と根岸の田中さんの家集って討論した。本などないので、各人が、宗教や法律、政治、経済、文学と分担して調べたんです。」と後年語っている。小集団が、具体的な運動をとまわらない抽象的政治論議に走るとき、そこでは必然的に小市民的な急進主義が生まれた。しかし、曙会としては、『光』（明治三十九年十月二十五日付）所収の田中報告で、「横浜の同志諸君、団結は力なり、吾人平民の前には紳士閥なる強敵あり、此時此際先づ其小異を捨て、大同に合して大いに努力をなすべき也」と呼びかけたのが基本的態度であつた。

だが一九〇七（明治四十）年二月二十二日、政府は治安警察法によって日本社会党を禁止し、四月には、日刊『平民新聞』の発行も禁止し、若い芽をつみとろうとした。

社会主義者の動き

一九〇七（明治四十）年、自然発生的な民衆運動が高揚したなかで、社会主義者の動きは、研究と討論あるいは演説会をくりかえすのみで、直接に民衆を組織してはいなかった。一九〇六年九月に県下を遊説した座間鍋司（止水）は、早川村（現在 小田原市）に「同志の経営する」消費組合があること、曙会の「同志諸君は何時も早朝出掛けて行って、出勤労働者たちの集合地で、社会主義の講話をする」こと、などの組織活動を伝えていた。しかし、社会主義を大衆的にうけとめるべき、大衆組織の存在しないなかでは、宣伝啓蒙活動のみが上すべりすることはやむを得なかった。また、現存する浮田和民（熊本洋学校出身 早稲田大学教授）の『社会学講義』への書き込み（鈴木秀男の遺品で、曙会員が輪読したもの）、あるいは一九一八（大正七）年の『田中佐日記』から推定して、また、曙会での論議は抽象的であり、社会革新

の具体的な方途を示してはいない。

研究会は日本社会党支部として、『平民新聞』読者会も開いていた。一九〇七年二月三日、横浜長者町の西村亭(貸席)での研究会をきっかけにして、『平民新聞』の廃刊や、日本社会党が禁止された後も、集会は田中佐市方で毎週続けられ演説会も開かれた。三月三日には横浜賑町の福治館で百五十余名、三月十七日にも同館で百二十余名、さらに五月三日に同館で二百六十余名(救世軍批判)、六月二十三日に西村亭で十四名(茶話会)、七月二十八日に同亭で茶話会、九月十五日に藤沢で高鍋徳太郎の演説会があり、田中・金子などが県議選挙について応援演説をした。十月二十三日福治館で、雨のなかを五十余名参加して集会を開いた。このころ、福治館へは警察の干渉がしきりに行われた。十二月一日には、平塚で片山潜派の添田啞蟬坊の演説会などもひらかれた。

日本社会党の結社が禁止されてから後、社会主義運動は直接行動派の『大阪平民新聞』、議会政策派の『社会新聞』に大きく潮流が別れたが、横浜の曙会は、「社会主義」として両者を区別することはなかった。一九〇八年二月、片山派が西川派と分裂したとき、田中は、「同志会諸君の為に、小生は悲と哀とを差引して、聊か祝意を表したい」と、西川派支持をほめかし、若干の変化を見せるが、それは、どちらかといえば片山派の「改良主義」の線にあきたらず、西川派の直接行動論かぶれに同調した、といえないこともない。一九〇八年の集会は次のとおりである。

一月三日に、横浜市中村町一九の大和田方で新年会が開かれ、森近運平・山川均・大杉栄も参加した。一月三十日には、福治館で片山らと演説会を開いた。三月一日には、横浜野毛町の鳴門館で、西川を呼んで演説会を開催した。四月二日には同館で西川派と共に演説会をもった。五月一日朝には、東洋汽船前で、夜には、伊勢佐木町で街頭演説をしたが、このとき田中は拘引された。五月二日には片山派が浦賀でメーデー演説会を開催した。五月十七日に鳴門館に堺らを招いて演説会を開催した

が、雨天のため三十余名程度の参加者であった。五月二十四日に堺一家が潮干狩りに来浜し、曙会員と交流した。六月十四日に鳴門館で演説会をもち、四十余名が集まった。六月二十二日に東京で「赤旗事件」が起き、荒畑や曙会員村木源次郎らが検挙されて、直接行動論派は大打撃をうけた。六月三十日に浦賀の近江亭で西川派の演説会が開かれた。八月に横浜の森川松寿は、津久井郡や山梨県へ伝道行商をした。十月八日には西川派『東京社会新聞』廃刊式があり、県下から車隆三・富山仙次郎が参加した。

「赤旗事件」前後から横浜での運動は、官憲による抑圧もさることながら社会主義新聞が存在しないということもあって、車隆三のように、吉田只次からスパイではなかったかと疑われる人物が、しばしば上京して西川・片山派の運動に参加する以外は見かけられなくなる。一方、一九〇八年暮れ、箱根大平台の林泉寺に、秘密印刷所を設け、内山愚童の秘密出版がすすめられた。一九〇九年一月十六日、田中方で開かれた新年会に、内山が参加して「大逆」計画を呼びかけたが、曙会員は賛成しなかったという（吉田只次談）。片山派の保知安之助が一月に県下に転住し、各地に普選を訴えて遊説したが、四月に「何処モ活動ノ余地ナキニ依リ」自宅に引き籠るといのが県下の実態であった。五月二十二日の石川三四郎あての大和田忠太郎書簡では、秘密出版事件で横浜の同志には尾行がつき、田中などは知らないと答えて即決で二十日間拘留された、と伝えている。二十四日には内山も検挙された。同年七月末現在の官憲調査によれば、県下の社会主義者は三十名、大和田・金子・吉田・田中は、「引統キ曙会ノ維持ニ努メ、田中佐市之力会長トナリ、東京ノ同志ト気脈ヲ通シ、時々演説会ヲ開催シ、普通選挙ノ必要ヲ説キ、或ハ労働問題ヲ論セリ」とされている。だが、内山の検挙は、翌一九一〇年五月から拡大する「大逆事件」の前ぶれであり、その関連から一九一〇年九月、田中・金子・杉山正三が不敬罪で検挙されると、県下の社会主義運動は全く屏息（へんそく）してしまう。

労働運動の苦難

一九一〇（明治四十三年）五月の大逆事件の抑圧で県下の社会主義者は窒息させられた。一九一一年になつて、横浜では、大和田忠太郎は平信徒伝道に従い、吉田は代書や米相場などをしながら、東京の堺利彦のもとに時折り出かけたり、堺も来浜しては碁を打ったりという生活であった。六月になって、横浜根岸に石川三四郎が療養と著述のために移転し、内妻の福田英も同居していた。ころがりこむように渡辺政太郎夫妻が同居したこともあったが、彼らは肩を寄せ合つて、「冬の時代」を堪えていたのである。

社会主義者と同盟して、普通選挙を要求してきた自由主義者たちは、一九一〇年二月に、普通同盟会を再開し、二月二十八日に、第二十六回議会に普通法案を提出した。法案は委員会で可決、本会議では百余名の賛成を得ながら、三十票ほどの差で否決された。この間、三月六日に東京上野で普通大会が開かれ、三百名が参加して権利としての普通選挙を決議した。会場に寄せられた祝電の中には、浦賀の有馬万次（鉄工組合の活動家）や刷新派機関紙となつた『横浜貿易新報』があつた。普通法案賛成議員には、県選出代議士田中亀之助・福井準造が加わつていた。

この普通選挙の高揚も、大逆事件の検挙がつづくなかでしぼみ、処刑直後の一九一一年三月、普通法案が提出されたが、同盟会はこの運動の方法を院内の多数派工作におき、大衆運動は展開しなかつた。

三月十一日の衆議院本会議は法案を可決したが、貴族院は十四日の委員会と、十五日の本会議では「将来に於きましても、此普通選挙の案は此貴族院の門に入るべからず」と全会一致で否決した。追い討ちをかけるように、同盟会には「政社」の届け出が要求された。

政社として届け出れば警察の取り締りに拘束され、統一運動体としての実態もたもてなかつた。普通同盟会は五月二十九日、ついに解散した。

民衆は、一九〇八年からの戦後恐慌に引き続く不況のなかであえいでいた。「生計難」は国民のひろい階層に及んだ。一九一一年二月二十一日、「経済ノ状況漸ニ革マリ……無告ノ窮民ニシテ医薬給セス、天寿ヲ終ツルコト能ハサル」ことをうれえた詔書と共に、内帑金^{ないとうきん}百五十万円が下賜され、恩賜財団済生会が設立されたのは、大逆事件の処刑と引きかえであった。貧富の懸隔^{けんかく}と社会政策の必要は、もはや覆い難くなった。

現状打破の力は、都市住民、わけても労働者の力量にかかっていた。一九〇七年のストライキの高揚のあと、県内では地道な組織化の努力が重ねられていた。

一九〇七年の争議と市会議員選挙をたたかった横須賀海軍工廠の労働者は、六月十八日設立の共済会による購買活動をひろげるなどしていたが、一九〇八年五月には、横廠工友会の発会式を挙げた。軍直轄工場に最初の労働組合が誕生した。当初は会費もとらない（職工共済会から毎年百円の補助があった）親睦団体であったが、一九一〇年四月からは、見習工二銭から組長八銭、工手十銭までの会費徴収にふみきり、全員組織の労働組合としての実質をととのえていった。

一九〇七年六月から、横浜のジャパン・ガゼット社で、欧文印刷工の争議が行われ、九月五日には、欧文会を九十一名で組織した。すでに東京には欧友会の組織があったが、両者は十月四日に、連合大会を開き、両者が緊密に協力して、機関紙『欧工之友』を共同で発行した、欧文会は「横浜にて同業に従事せんとする者は本会に入会するの義務あるもの」を実現させるため、奮闘していた。欧文会役員の中には、親和会・懇話会・活版工組合などの働き手であった。明治三十年代の運動が苦節十年、再建されたようにも見えた。

一九〇九年一月二十四日には、日本船員同志会が浜田国太郎を指導者に、三百名を結集して組織された。海員の間には、早くも一九〇二年五月、東洋汽船と日本郵船甲板部員による海員兵同救済会、一九〇九年三月の郵船司厨部員^{しゅぶいん}による郵司同友会

などの組織が準備され、あるいは発足していた。船員同志会は、日本郵船機関部船員を中心に一九〇六年末から組織活動がすすめられていた職能別共済組合である。

同志会は、一九一一年暮れに、賃上運動を開始して、一九二二年四月には、横浜を中心に神戸や社外船まで参加する一大ストライキを組織していった。平均一割の増給はかちとったが、官憲の迫害もはなはだしく、浜田らは治警法十七条違反の疑いで検束、拘留された。

いずれにせよ、大逆事件の弾圧下に、海軍工廠・海員・印刷工という近代の産業に、しかも軍事的中枢に永続的な労働組合が誕生したことは注目すべき事実であった。しかも、その背景にはわが国における労働状況の変化があった。

第一に、労働者の知識水準が小学校の普及、就学率の上昇と共に向上した。

第二に、戦争は生産手段の近代化、生産過程の合理化をすすめ、それにふさわしい労働者が要求された。

第三に、作業管理が親分的職工ではなく下級技術者によって行われ、労務管理は労務職が統轄するようになった。

第四に、大企業ではそれなりに慈善的な救済機関を設置するようになった。

等々が日露戦争後の一つの特色であった。かつての鉄工組合のように、親方的職工を基礎に共済機能を掲げて組織するのではなく、労働組合として組織することが実情に適していた。

工場法案の成立

資本の側にも、そうした変化に対応しようとする姿勢があらわれた。『実業之横浜』には、一九〇七年後半に入って労働問題の論議をくりかえし登場させた。

一九〇七年八月十日付、第四巻第六号所収の武藤山治「労働問題と紡績業」では、労働者の知識地位が向上し労働運動やストライキが発展することは、永続的職工を増加させ、ひいては産業興隆の基礎となる。そのためには日本農業の小農組織を打

破し、治安警察法を全廃することが必要だとまで主張している。

一九〇八年ともなると職工教育の急務を説く論文がつづき、二月二十五日付の、第五卷第四号では、桑田熊蔵「職工組合法の必要」が、増税・軍拡反対と同列にとりあげられている。

以下労働問題を論じているのは一九〇九年にかけて、添田寿一・片山潜・栗津清亮・由井彦太郎・加藤時次郎・高島米峰・福沢桃介・伊藤真雄などであり、桑田の論文は一九〇九年十一月の第六卷第二十三号に再録されている。

工場法案については、一九〇九年十一月十五日付の第六卷第二十六号に「工場法案と世論」と題して、浮田和民・和田豊治・荏田平五郎・武藤山治・太田黒重五郎・塩沢昌貞・馬越恭平・尾崎琢郎・山野金六・藤正純らの意見を収録したのが最初である。

一九一〇年に入ると、三月十五日付の第七卷第六号で「英独仏労働者の生活費」などが紹介され、大逆事件検挙後の八月には富士紡保土谷工場の酷使を「活地獄」として告発し、また十月には岡実の「婦人と工業との関係」で職工保護を主張している。さらに、一九一一年新年号も「柞蚕製絲と日本工女」、「衛生上より見たる女工の夜業」を論じ、「工業振興」を強調するようになる。

工業振興策の中心には、既述の三宅磐の主張と共通するものが見られ、賃金安定のための公設市場、就労安定のための公設職業紹介所などを要求している。

一九〇九年十二月、横浜商業会議所は、農商務省から諮問のあった工場法案について審議し、「我国工業の発達と共に工場法の設定を必要とするは論を竣たず」としながらも、この法案の基本であった婦人、あるいは少年労働者の労働条件の保護については反対した。

工場法案は国会に提出されたが、政友会の反対もあって一九一〇年二月に、工場法案の撤回となり、一九一〇年十月に修正案が再度商業会議所等に諮問された。

横浜商業会議所は十一月十八日に答申を提出し、「大体ニ於テ我国工業ノ状態ニ適當シタルモノト認ムルモ事業ノ性質、衛生上無害ニシテ身体及精神上ノ過勞少キ生絲工場、織物工場等ノ見地ヨリ」、毎月二日の休日は年間二十五日以上の休業のある工場は適用外とすること、残業は一か月に五日、各二時間以内とあるのを一か月に十五日とすること、を希望すると付記した。

労働条件の改善を求める労働者の運動、労働力保全を求める大企業の要求は、世論を動かしていた。都市政策、都市計画について県下刷新派との間に対立を見せていた横浜商業会議所ですら、一定の譲歩をやむをえないとするところまで時勢は動いていたのである。

一九一一（明治四十四）年二月の工場法案は、施行期日を定めなのままやっとなし、同年三月二十九日に日本最初の労働立法として公布された。普選法案が否決されたのと同じ第二十七回帝国議会であった。

工場法案が施行されたのは、第一次大戦の好況を背景にした一九一六（大正五）年九月一日であった。